

【保護者の方へ】お子さんに特別な配慮などが必要な場合には

- ◆ 特別な支援や配慮が必要なお子さんやその保護者の方、あるいはご本人様たちは、ライフステージが変わるごとに、関係機関の支援者の方に、発達の特徴や行動の特性などを伝え、必要な配慮を説明しなければなりません。これは大変な負担です。
- ◆ 一方で、関係機関の支援者の方にとっても、お子さんやご本人様への最適な支援のために、個人の特徴や家庭内での関わり、他の関係機関での支援内容を知ることが重要です。しかし、情報の偏りや個人情報の問題から、実態に即した支援や、一貫した支援の方法に悩むことが多いとされています。
- ◆ このようなときは、是非「ライフサポートファイル」をご活用ください。
- ◆ このファイルには、関係機関が作成した相談記録や支援記録、保護者の方やご本人様が記入したコミュニケーションの特徴やお願いしたい配慮などのシートと一緒に綴られています。
- ◆ 必要に応じて関係機関の支援者の方に提示することにより、説明負担や情報の偏りを軽減し、さまざまな関係機関による一貫した支援を実現する一助となります。
- ◆ このファイルが広く活用され、お子さんやご本人様が、必要かつ適切な支援を受けることにより、将来の自立と明るい未来に繋がるとともに、保護者やご家族の安心に繋がることを切に願っています。

平成22年6月
千葉市発達障害者支援連絡協議会